

会議名	令和3年度第3回 宝塚市環境審議会		
日時	令和3年(2021年)12月3日(金) 9時30分～11時30分	場所	宝塚市役所 2-4・2-5 会議室
出席者	委員	澤木委員、梅宮委員、岡森委員(ZOOM)、島委員、立石委員(ZOOM)、栃本委員、足立委員、新谷委員、吉田委員、光村委員、今住委員、関口委員、高瀬委員、永尾委員	
	事務局	環境部長、環境室長、環境政策課長、同課係長、地域エネルギー課長、同課係長、同課係員	
内容(概要)			
開会あいさつ(環境部長)			
<p>環境審議会は、環境基本法に基づく宝塚市環境基本条例で設置を定めた審議会である。本審議会の審査内容は広く、生物多様性の自然環境、地球温暖化、生活環境、そういった幅広い環境課題を扱う審議会である。</p> <p>今一番の問題として取り組んできましたのは、地球温暖化の防止ということで、第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画を今年度作成した。本計画の2030年度の温室効果ガス排出削減割合は、2013年度比で41%であるが、本年10月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画では、2030年度46%削減となっており、本市の計画も今後、国の目標に則して見直す。その際は、委員の皆様の意見を伺いたいと思っている。</p> <p>本市は、既に本年にゼロカーボンシティを表明したが、本審議会ではこれまで気候非常事態宣言の策定に向けて、文案について検討いただき、パブリック・コメントを実施したので、今回その結果の反映を審議いただき、できるだけ早いタイミングで気候非常事態宣言を策定し、公表したいと考えている。</p>			
(委嘱状交付)			
(委員、事務局自己紹介)			
(会長及び副会長の選出)			
会長に澤木委員、副会長に梅宮委員が就くこととなった。			
(会議の成立確認)			
1. 議題			
(1) 宝塚市気候非常事態宣言の策定について			
<p>【事務局より資料について説明】</p> <p>資料1-1に基づき、地球温暖化の現状や危機感、気候非常事態宣言案の概要、これまでの審議等について説明した。</p> <p>資料1-2に基づき、パブリック・コメントの実施内容について説明した。</p> <p>資料1-3に基づき、パブリック・コメント手続きに基づき出された市民の意見と採否及</p>			

び理由等について説明した。

資料２－１に基づき、国の地球温暖化対策計画の改定について説明した。

資料２－２に基づき、本年７月に策定した第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画の概要について説明した。

質疑応答

【委員】

宝塚市では、いくつか宣言を出していると思うが、市民には知られていないのが現状だと思う。非常事態宣言を表明した場合、例えば広報誌に掲載するだけでは、アピール力があるのか疑問である。SDGsも国連で採択されて５年を経て、キャンペーンが進み、意識されるような形になってきた。気候非常事態宣言の文案については何の問題もないと思う。ただ、どんな形で宣伝していくかというのが非常に重要だと思う。

【事務局】

どのようにPRするかは非常に重要なことだと認識している。記者発表、広報紙やホームページへの掲載、市のYouTubeチャンネル、LINE、Twitter等市の各種SNS媒体での発表を予定している。

【委員】

気候非常事態宣言は表明してしかるべきで、本案の内容は非常にきちっとしていて、よいと思っている。ただ、これを実際に宣言しながら、宝塚市はどうしていくのかという具体案を盛り込まないと意味がないと思う。その盛り込み方にはいろいろ考え方がるので、ここで協議したいと思うのだが、そういうものを含めて、宣言を策定するというのであれば、他市とは少し違った宝塚市の宣言と言える。それは姿勢の問題であって、その具体案に向かって宝塚市民と企業も含めて取り組んでいくということに発展したならば、この審議会での審議は大変大きな意味を持つことになる。そのため、初年度、２年目、５年目、１０年目はこういう取組をしましょうといった中身がここで出てくればいいかと思う。この取組内容と宣言案について、皆さんと審議したいと思うのだが、取組を宣言に盛り込むか、取組は別紙にするかが大事なポイントである。別紙にすると分離してしまうので、できるだけ盛り込む形がよいと考える。

【事務局】

気候非常事態宣言を表明するときに、今後何年か先に向けて、具体的に必ずこれを実行すると書くのは正直難しい。そもそも、これからの１０年間の取組は、第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画で定めているので、改めて審議会を取組を議論し、計画と別の取組を示していくというのは、混乱が起きると思われる。ただし、ご意見のとおり、「宣言しました。以上」という形で発表したり、お知らせしたりするのはよくないので、本市の今置かれている状況や今後の取組の方向といった肉づけも行った形で表明していくことは大事だと思っている。

【事務局】

宣言というフラッグシップをまず掲げ、温暖化対策実行計画にはやるべきことを列挙している。実際には我々はすでにZ E Hの助成金、エコライフノート（仮称）などの取組を始めている。

【委員】

事務局の説明は総論として間違っていない。第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画の中には、細かく誰が何をするということが実際に書かれている。しかしそれでは、言葉としては分かるが具体性がなく、大きな目標に向かってどう進めるのかというのが、市民が納得できない。宣言は全然問題ないが、ではどうするだというのが次の質問になる。そのときにその具体化をもっとはっきりさせる必要がある。気候非常事態宣言をすることは間違っていない。では、具体的に宝塚市がしたいことを宣言することによって、市民の皆さんに、さすが宝塚市、宝塚市に住んでいてよかったと思われるようなことにつながれば、本審議会の役目を十分果たせるのかなと思っている。

【事務局】

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画を御覧いただくと、具体的に、市の取組、市民の取組、事業者の取組ということが書かれている。こういったところを我々としては市民の方に十分理解いただけるように、気候非常事態宣言とともに周知し、また、実際に取り組むことによってPRしたいと思っている。

【委員】

まず、気候非常事態宣言案に対して、市民の意見が出ているので、文案をこれでいいのかで議論する必要があると思う。次に、宣言と合わせて宝塚市が進めていく具体案を持つところまで発展するのかという点について、皆さんの御意見をいただきたい。

【委員】

計画が策定されたとのことだが、おそらく市民の方の多くは知らないと思う。非常事態宣言の発表に合わせて、宝塚市における地球温暖化対策実行計画等の対策の建付けも説明すれば良いのではないか。

私は事業者の立場で地球温暖化への対応を取り組んできたが、この20年で何が変わったかということ、住宅は省エネ化され、再エネは普及し、時間をかけて変わってきた。市民がいきなり変わるものではないから、宣言を出されるとともに今後の取組を示すと良いと思う。

【会長】

論点としては、非常事態宣言の中にもう少し具体的なものが分かる記述を追加したらどうかという考え方、あるいは、宣言は原案のまま、それとセットで第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画を示していくという考え方の違いということになる。

私としては、宣言の文案については、パブリック・コメントも経っているので、ここで修正を加えるということももう一度、パブリック・コメントを実施する事態になりかねないと考える。皆さんの意見を聞いた上で、この文案に異論がなければこのままの形とし、その次に市民の方にこれを実現していく具体策を示すのかということについては、温暖化対策の計画のPRや周知、あるいは、具体策を年次計画のように示すということが必要ではないかとい

う意見を頂いていると思うので、この宣言文の扱いとその示し方、この点に関して、他の委員からも意見があれば頂きたい。

【委員】

この宣言の文案としてはこれで進めていただいて、温暖化防止の計画があるので、その実行、管理に尽力するのがよいかと思う。

【委員】

宣言はフラッグシップという事務局の説明があったが、それだと、策定に市議会の議決が必要でないということは、どう考えればよいか。

【事務局】

市議会の議決事項がどうかについては、議会の議決事項を定める条例があり、市議会自身が、市に対して調査を行い、議決事項ではないと判断したものである。

【委員】

宣言をフラッグ、旗にするのであれば、錦の御旗じゃないが、例えば、これにお墨つきがつくのか。議会のシステムとこの宣言の関係がよく分からない。

【事務局】

議決事項がどうかは、私たちが求めるものではないし、決めることもできない。第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画についても、市議会の調査を受けて議決事項ではないという判断を受けた。そのため、議会に事前に計画内容を知らせた上、公表する形をとったので、この宣言も同じような流れになる。

【委員】

議決事項でないということだが、フラッグであるこれにお墨付きが得られるのかがわからない。議会のフォローアップがないのか。

【事務局】

フォローアップというか、特に反対はなかったということである。取組に関する予算、例えば当初予算案、補正予算案といった事項は議決事項になる。

なお、昨年、「宝塚市に気候変動の適切な対応を求めるという請願」が市議会で採択され、それを受けて、この気候非常事態宣言の策定に動き出したという背景はある。

【委員】

他市においては、宣言は議決事項ではないのか。

【事務局】

本来、地方自治法上は、都市宣言は議会の議決案件ではない。ただ、地方自治法第96条第2項では、条例で議決事項を定めることができる旨の規定があり、これを受けた「宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例」においては、長期にわたる渡る重要事業の計画の策定や姉妹都市の提携、都市宣言の制定などが議決事項として記されている。都市宣言という位置づけの中に既にある環境都市宣言は含まれるかもしれないが、その策定当時は、まだ当該条例が制定されていなかったため、議決はされていない。今回の気候非常事態宣言については、条例上の都市宣言という位置づけになるかどうかも含めた調査を市議会が行い、議決事

項ではないという判断を議会自身がしたということである。

【委員】

結局、宝塚市が宣言を出すということか。

【事務局】

宣言は市長名で書かれている。ざっと宣言を出した自治体を調べた限り、議決をしているケースは見受けられなかった。

【会長】

高砂市議会が議決していると資料にある。

【事務局】

高砂市は議会自身が宣言したものである。そういったケースは、議会自身が自ら宣言を作成し、決めたということで、行政機関の宣言案を承認し、議決したわけではない。自治体によっては、行政と議会がそれぞれ、気候非常事態宣言を出している場合もある。

【委員】

気候非常事態宣言を受けて、地球温暖化対策をこれから進めていくときには、年度ごとに予算を確保しなければいけない。そのときに、市議会は予算案を審議する。なぜこれをして、あれをしないというような論法になる。そう問われたときに、気候非常事態を宣言したが、一体何をしたいのかといった突っ込みが出てくると思われる。そのときに、宣言に具体的なことを書いておくべきだったということになるのではないかと思っている。

【事務局】

地球温暖化対策をどう進めるかの根拠については、気候非常事態宣言というよりは、国の方針や第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画になる。むしろ、ゼロカーボンシティや宝塚市気候非常事態宣言を表明したということ自体が、地球温暖化対策を推進している取組と言える。来年度、どんな取組を行うのかについて考えは持っており、宣言をする際に、どういう方向で取組を考えているかといったレベルでは示すことができるが、来年度の予算も承認されていないこの時期に、来年度や次年度以降の具体的に公表していくことはできないと考える。

【会長】

市としての施策を実施するための事業を作っていくのは、この宣言が後押しすると思う。温暖化の実行計画があるので、その中に書かれている施策を具体的にどうやって実施するかを考えて、予算要求されると思う。全体のピラミッド構造としては、宣言文が頭にあって、その下に実行計画があるが、その実行計画をいかに具体化するかが重要である。宣言にくっつける別の施策を出すことは、政策体系が複雑になってしまう。むしろ、何のために実行計画を審議会で議論してきたのかということになってしまうので、実行計画に基づいて議会にも説明し、予算を取って取組を進めるということ、この審議会としては行政に期待したいと思うが、どうか。

【委員】

よいと思う。そういう文言を入れるか、入れないかの皆さんの意見を出してほしい。

【会長】

どこに文言を入れるのか。

【委員】

計画に基づいて進めるという意見が出ていたと思うが。

【会長】

宣言文の中に入れるということなのか。

【委員】

そういう文言が入ると、今後、予算案で具体的な取組が出てくるというのが分かるので。

【委員】

宣言は市長から諮問を受けて、審議会で審議し、前回に案としてパブリック・コメントを実施した。ここで案を大きく見直すのは、これまでの議論を戻すことになる。今はパブリックコメントで出された意見を受けて宣言文をどう見直すかであると思う。早く宣言をして、その後の段階は、また、この審議会でも温暖化対策を具体化に進めるかを議論すべきことではないか。

【委員】

その考え方でいいと思う。

【会長】

議論の方法としては、この宣言の文案についてはこれでよしとするかという議論をいただき、これをどう実現していくかというのが大事なので、そこをきっちりやってくださいという意見を審議会として付して、この審議は終了するというのはどうか。意見書を出してもいいが、議事録に委員の皆さんの意見として残し、私が議事進行の中でそういうまとめ方をするといったところをきっちり書いて、宣言の文案はこれでよしとするけれど、それをどう実現していくかという方向をセットで市民に示すこと、予算を取って着実に速やかに実行することを審議会の意見とする形でどうか。宣言の文案を大きく修正するというのは、今までの議論やパブリック・コメントの趣旨からも、困難であると思う。

【委員】

そのとおり。宣言そのものについてどうこうという段階ではないと思う。宣言の出しっぱなしは良くないが具体論をこの宣言文の中に出すことは難しいと思う。温暖化の問題は理解の難しい問題である。各担当部署、関係者で、何をすればいいのかということは今後きっちり踏まえて議論していけないと思う。この温暖化の問題、気候非常事態というのは非常に理解が難しい内容だと思う。新聞でも、実質カーボンゼロやカーボンニュートラルという言葉が出てくるが、共通理解ができるように持っていくことも大事なことだと思う。これは、教育あるいは市民の学習レベルの問題だけではなくて、日常の生活の中で、もっと分かりやすく言えば、井戸端会議の中で議論されるような社会を作っていくということが大事だと思う。

それともう一つは、行政、市民、事業者が取り組んでいくということだが、具体的にどういう行動を取ればいいのかということも議論されて、そして具現化されていく、そのスター

トラインだと思う。そのためにも市民が「宝塚市から気候非常事態宣言が出されているが、一体何をしたらいいのか。どんなことから始めたらいいのか」という状況を作っていくことが今、求められていると思う。宣言だけで終わっては何にもならない。

宣言の最後に「ここに気候非常事態を宣言し、市民・事業者・行政が連携・協力し、行動していきます」と書いてある。

【委員】

先ほどから、文案に異論を申し上げたが、意見の趣旨がカバーできているのであればこれでいいと思う。審議会では、具体的にはどうするのかということ、少し時間をかけて議論し、肉づけをしていければいいと思う。

【会長】

今後の取組については、引き続き、またこの審議会で検討、審議していくことになると思う。では、この気候非常事態宣言の文案だが、事務局の修正案どおり、承認するということがよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【会長】

今日、議論したように、いかにこれを実現していくかということ、宣言と同時に市民に取組を示す、そういったところの重要性を各委員から頂いているので、その辺りをしっかりと事務局のほうで組み立てて宣言していただきたい。

【事務局】

今日、パブリック・コメントの意見募集の結果一覧表というのを説明させていただいたが、これも公表する。これも了承いただけるかどうかだけ、確認していただきたい。

【会長】

承知した。

【事務局】

資料1-3がこのまま公表される。特に「市民等からの意見の採否及び理由」というところ、この辺りの表現等よろしいか。

【会長】

了とさせていただきます。

(2) 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標の見直しについて

【事務局より資料について説明】

資料2-1に基づき、国の地球温暖化対策の計画における2030年の温室効果ガス排出量削減の目標等について説明した。

資料2-2に基づき、第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画における2030年の温室効果ガス排出量削減の目標や国の目標に合わせるための見直しの必要性等について説明した。

質疑応答

【会長】

数値目標だけを見直すか。関連する取組も見直すか。

【事務局】

完了している取組があるだろう。例えば、気候非常事態宣言は削除ではなく、表明済みとしたい。

【事務局】

また、国の新たな政策展開の中で、市の実行計画の中でまだ取り込んでいない部分があるようであれば、追記することも検討すべきと思っている。

【会長】

そういうマイナーチェンジはあるという理解でいいか。国の計画は改定されたが、2030年46%削減という目標の積上げが緻密であるかという疑問もあり、46%という数値が先行しているように思える。それを実現するためには、何をどうするかというのを今、検討されていると思うので、宝塚市の実行計画でも、温室効果ガス削減のポテンシャルとし、既に積み上げた内訳の数値があるが、そういった内容を改めて算出し、議論することになると思う。

【事務局】

部門別に削減ポテンシャルを再計算して、国の目標も参考とした上で、市全体での削減目標の設定を考えることになる。

【委員】

市域の温室効果ガス排出量は減ってきているが、人口、世帯数、産業の基礎的データ等も併せて示してほしい。

【事務局】

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画の本編には記載しているので、次の会議の際には、お見せした上で審議いただきたい。

【会長】

人口一人あたりの温室効果ガス排出量推移も示してもらえればと思う。人口が増えたが、市民の努力で二酸化炭素排出の原単位は減っているのではないか。世帯当たりの排出量がどう推移しているかも分かればよい。

【委員】

資料2-2のP6の施策1の取組に、「地球温暖化対策のための条例制定の検討」があるのだが、これも◎印の重点的な取組にすべきでは。

【会長】

本日は意見として受けとめる。

【事務局】

◎の重点的な取組でない○印の取組でも、記載されている時点で、どれも重要なものである。その中でも、今すぐにすべきという理由で「ゼロカーボンシティの表明」については、◎印の重点的な取組とした。

【委員】

検討スケジュールは。

【事務局】

今は、委託業務先が決まった段階である。数値の算出に2カ月程度かかるとして、年度内に本審議会を1回したいと考えている。

【委員】

数値の見直しも大事だが具体の取組も重要。そのあたりもバランスをとりながら開催していただければ。

【委員】

温室効果ガス排出量算出で使用するデータの出典は宝塚市の統計ページを見ればいいのか。

【事務局】

市の数値が分からないときは、国や県の統計数値を按分するなどなど、データは多岐にわたる。そして、その数値を使った二酸化炭素排出量の算出方法については、国が作成したマニュアルに基づいている。具体的には、第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画の本編P21に書いてある。

【委員】

この審議会では、しばらく省エネルギーの関係の審議が続くのか。

【事務局】

実行計画の目標の見直しに関しては、3回も4回も開催することはないと思う。

【事務局】

環境政策課の関係では、毎年度1回、環境基本計画に基づく施策の進行の報告ということで、「宝塚の環境」という宝塚市版の環境白書をまとめているので、それについての報告を今年度中にさせていただきたい。

閉会

【事務局】

長時間ありがとうございました。